日差しが徐々に回復し、広瀬川の光景も徐々に明るくなり、春の訪れが感じられます。

さて、皆様も何かとお忙しいことと思いますが、いかがお過ごしでしょうか。最近、小生時間に追われ、やるべきことを粗略にしているのではと、自己反省しています。改めて活動全体の評価と自分の評価を行い、その上で公的な委員、役職、研修、講演など過度の引き受けはせず、できる範囲で無理なく責任を果たすことが大切だと思うこの頃です。また、川づくりは人づくりと言います。清流を次代につなげるために活動を展開する人材の育成が最も重要だと考えています。法人は永続です。皆様にもぜひご協力をお願いしたいと思います。

今年の重点目標は地域住民参加の河川管理。可能な範囲の地域主体による特性を活かした川づくり推進です。 私たちは NPO 法人の立場から行政の責務、市民の責務を明確にした協働の環境保全を目指します。アユが泳ぎ、 ホタルが舞い、人が憩える川づくりを市民の支援を得ながら確実に進めたいと思います。

いよいよ、来月から河川清掃が再開します。広瀬川、旧笊川清掃とアユとホタル活動の再始動です。 感動する川づくりを共に、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

く予 定>

- ・2/15(木)午後4時~ 簡易裁判所会議室 講演「広瀬川の清流を守る」
- ・2/17 (土) 午前10時~中野コミュニティーセンター 第7回「蒲生干潟自然再生協議会」
- ・2/28(水)午後2時~ 太白区役所4階 第7回「笊川環境整備懇談会」
- ・2/28(水)午後7時~ たいはっくる第1会議室 例会 新年度に向けて
- ・3/10(土)午前10時~広瀬川清掃 広瀬橋地区 長靴、手袋持参の上ご参加を。今年最初の清掃です。
- ・3/28(水)午後7時~ 例会 総会議題18年度事業報告と決算、19年度事業計画と予算審議ほか

※) 7月7日(土) 県教育研修センター(3回目) 教員10年経験者研修を引き受けることになりました。

<報告>

- 1/6 初歩きは天候が悪く、中止となりました。
- 1/16 国交省仙台河川国道事務所 第2回「広瀬川利用環境改善意見交換会」広瀬橋~八本松区間両岸 広瀬川堤防上と河川敷、水辺のスロープを車椅子利用できる環境整備計画について太白区、若林区か ら町内会、長町商店街、小学校教師、県、市が参加協議しました。
- 1/17 東北建設協会会議室 第2回「仙台圏域の健全な水環境調査研究会」顧問として参加。水環境に関する情報収集、調査研究を目的に規約の確認、健全な水循環貢献について協議。
- 1/24 例会 県仙台土木事務所から藤田主幹が出席、広瀬川のアユ再生に向けた仮設魚道の進め方に ついて説明がありました。有志会員で終了後に五十集屋にて懇親会。
- 1/29 県庁で仮設魚道構築の関係者協議会開催。東北大、県内水面試験場、広瀬川漁協、市、国交省 ほか関係者が集まり、具体的な進め方について協議しました。
- ・2/9 八本松市民センター 市民講座開設準備 テーマ「郡山堀」講師として出席し、協議と散策。

<連絡先>NPO法人広瀬川の清流を守る会 〒982-0011 仙台市太白区長町 1-7-32 電話 022-247-6522 (昭和宅建内) ファックス 022-290-3205 *e-mai* / info@hirosegawa.com